

2017年6月30日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

台所できらりと光る、黒くて強いやつ、な～んだ？ 正解はゴキブリ！誰からも愛されない嫌われ者ですが、実はゴキブリのオスはイクメンなのだそうです。特に熱帯地方に住むゴキブリは、オスが巣作りをして、子どもが産まれたらせっせとエサを運ぶ。素晴らしい！

イクメン、カジダン、それにイクボス。こんな言葉が急速に増えましたね。様々な立場から相手の幸せを考える、そんな優しさの表れ、かもしれませんね。

---[目次]---

◇【コラム】

イクボスを勧める理由

/NPO法人コジカラ・ニッポン代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 川島高之氏

◇【取組事例紹介】

お父さんの子育て もっと楽しく！/株式会社ダットウェイ

◇【最新情報】

《お知らせ》●2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト ―テレワーク・デイ参加団体の募集―【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】他

《地方公共団体の動き》●あおもり働き方改革推進企業認証制度【青森県】(2017年5月) 他

《イベント》▼平成29年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰 応募受付中(8/3(木)迄)【厚生労働省】(2017年5月) 他

《統計・調査トピックス》◆「女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報」を公表します【福島県】(2017年6月) 他

---■◇コラム◇■---

イクボスを勧める理由

/NPO法人コジカラ・ニッポン代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 川島高之氏

イクボスとは、私が三井物産の管理職時代と、上場企業の社長時代に心がけ

ていたことを元に、定義と10か条を作り、全国でブレイクしています。

(定義)

(1) 部下の私生活とキャリアを応援、(2) 自らもワーク・ライフ・バランスを満喫、(3) 組織の成果達成に強い責任感を持つ、上司・管理職・経営者のこと。

(10か条)

1. 理解 上記の定義(1)
2. 多様性 働く場所や時間に制約のある部下を差別せず、多様な働き方を受容する
3. 知識 社内制度や労基法などの法律を、最低限でいいので知っている
4. 浸透 私生活充実の大切さと、職責を果たそうという意識を、組織全体に浸透させる
5. 配慮 転勤など部下の私生活に大きく影響を及ぼす人事に関し、最大限配慮をする
6. 業務 休暇や時短者が出て成果を出し続けるために、チームワーク醸成に注力する
7. 時間捻出 会議や書類削減、やらない事を決める、迅速な意思決定で、時間捻出する
8. 育成 部下をコントロールではなく、個別指導することで部下の成長をサポートする
9. 自ら実践 上記の定義(2)
10. 業績責任 上記の定義(3)

イクボスをやってきたおかげで、私が社長をしていた会社では、社員の笑顔があふれ、私も私生活を満喫でき、3年間で利益は8割増、時価総額は2倍、残業は1/4、社員満足度は過去最高を更新という「三方よし」でした。

イクボスが上司の組織が業績好調なのは、仕事と私生活の両立可能な職場となることで、以下3つの効果があるからです。

1. 視野や人脈が広がり、コミュニケーション能力が高まり、効率的で段取り上手になるなど、部下の仕事能力や貢献度がアップ。
2. 優秀な社員が集まり、会社の知名度も高まり、イノベーションな組織になるなど、チーム力がアップ。
3. 部下のメンタル不全や労災リスク、ブラック企業と言われるリスク、事故の発生率、離職率などのリスクが軽減。

私は長年、管理職や経営者を務めてきましたが、ワーク・ライフ・バランス

は福利厚生ではなく経営戦略としてやってきました。それが、上記のような結果につながったのだと思います。

---■◇取組事例◇■---

お父さんの子育て もっと楽しく！

/ 株式会社ダッドウェイ

ベビーグッズの輸入、製造、販売を主力として行う株式会社ダッドウェイ(以下ダッドウェイ)。「お父さんの子育てを応援する」ことを合言葉に、ベビー用品などを企画・開発・販売を行っています。白鳥公彦社長自ら「イクボス」として男性の育児参画を推進しています。

創業当時、ベビー用品は母親向けのものばかり。そこへダッドウェイは父親向け商品を続々投入し、市場に革命を起こしたのです！ 淡い色調の多かったベビーグッズに鮮やかな配色を持ち込みました。肩、腰への負担を軽減した抱っこ紐で赤ちゃんを抱っこするお父さんの姿はあなたもきっと目にしているはず！

また、お父さんの育児参加を促す活動も積極的に行っています。横浜のパパ応援事業「横浜ダディ」の協賛もその一つ。お父さんと子どもで楽しむアウトドア、をテーマとしたランタンづくりのワークショップなど、楽しい企画を行っています。横浜市からは2017年3月、「働きやすい職場づくり」を推進する企業として表彰されました。

さらに、NPO 法人ファザーリング・ジャパンとの協働で、男性の育児参画に関するセミナーも開催。父親であることを楽しんで、笑って育児をしよう！

ダッドウェイのモットーはセンス・オブ・ワンダー。好奇心。世のお父さんの育児に関する好奇心、向上心を刺激し続けます！

---■◇最新情報◇■---

---《お知らせ》---

●2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト ―テレワーク・デイ参加団体の募集―【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】(2017年4月)

2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会では、交通混雑によってロンドン市内での移動に支障が生じるとの予測から、市内の企業の約8割がテレワークを導入しました。この結果、会期中の交通混雑を回避できたこと

に加え、テレワークを導入した企業では、事業継続体制の確立、生産性や従業員満足の向上、ワーク・ライフ・バランスの改善等の成果が得られたと報告されています。こうしたロンドンでの成功事例にならい、2020年東京オリンピック競技大会の開会式に当たる7月24日を、本年より「テレワーク・デイ」と位置付けて、多くの企業・団体・官公庁の職員がテレワークを一斉に実施するよう呼びかけます。テレワークは、子育て世代やシニア世代、障害のある方も含め、国民一人一人のライフステージに応じて生活スタイルに合った働き方を実現できる「働き方改革」の切り札であり、2020年の東京大会に向けた毎年の国民運動として展開することにより、2020年のレガシーの一つとしてこうした働き方を定着させることを目指すものです。

※テレワークとは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などのことを表します。

応募方法など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://teleworkgekkan.org/day0724/>

●「イクメン企業アワード2017」「イクボスアワード2017」「イクメンスピーチ甲子園2017」応募受付中です【厚生労働省】

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」「イクボスアワード」「イクメンスピーチ甲子園」を実施します。

男性が育児しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業・管理職の方、育児と仕事を両立している男性の方からのご応募をお待ちしております。

募集要件、応募方法、応募書類などは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

●パートタイム労働者の「職務分析・職務評価」に関心のある企業に外部専門家（コンサルタント）を派遣します（無料）【厚生労働省】

「職務分析・職務評価」は、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事制度を見直す上で、有効なツールです。

この「職務分析・職務評価」を用いて、均等・均衡待遇の状況把握や、人事制度の見直しを検討する企業を対象に、外部専門家（コンサルタント）を無料

で派遣します。

多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

詳細やお申込方法は、こちらのURLをご覧ください。

⇒ <http://www.part-estimation.jp/consulting/>

●～パートタイム労働者の活用にお悩みの企業向け～職務分析・職務評価セミナー（導入編）のご案内【厚生労働省】

「働き方改革」の動きの中で、パートタイム労働者の活用を進め、企業の成長に繋げて行くためには、パートタイム労働者の納得度を高め、公正な待遇を実現し、能力発揮を促す仕組みを整備することが必要です。

パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事・賃金制度を見直す上で役立つ「職務評価」の手法について、演習や事例紹介を通して分かりやすく説明するセミナーを、全国の会場で開催します（事前申込制・参加無料）。

セミナーの詳しいご案内・お申込みは、こちらのURLをご覧ください。

⇒ <http://www.part-estimation.jp/seminar/>

●平成 29 年度「男女共同参画推進フォーラム」開催案内【国立女性教育会館（NWEC）】

国立女性教育会館では、「つなぐ、あらたな明日へ ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」をテーマに、地方自治体、女性関連施設、大学、企業、学校、女性団体、NPO などの様々な分野において、女性の活躍や男女共同参画、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進する担当者が一堂に会し、男女共同参画の推進について、共に考える場を設けます。

8月25日には、山口 香氏（筑波大学体育系准教授）による特別講演「変わる勇気、変えるアクション～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」を行います。

また、3日間を通して、全国から公募した男女共同参画に関するワークショップも多数開催します。事前のお申込みは不要です。どなたでも自由にご参加ください。

期 日：8月25日（金）～27日（日）

会 場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町 728）

申込方法：事前申込不要。当日は本館1階受付にお越しください。

※開催期間中は、武蔵嵐山駅から会館本館前まで往復バスが運行します。

※詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2017.html

---《地方公共団体の動き》-----

●あおもり働き方改革推進企業認証制度【青森県】(2017年5月)

男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現を目指すために、「働き方改革」に積極的に取り組む企業を青森県が認証します。

またこのたび、あおもり働き方改革推進企業認証マークが決定しました！
長崎県の草野恵一さんの作品。幅広く使用できるようにしていきます。

制度の概要については以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html>

また、この認証企業の前段階となる「あおもり働き方宣言企業」については以下で登録企業をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.html>

●女性ロールモデル 事例紹介 ◇白井壽美枝さん【青森県】(2017年5月)

白井さんはこれまで、青森市や県の各種審議会委員、青森市男女共同参画プラザ館長等を歴任。男女共同参画推進に大きく尽力してきました。

その他にも、乳がんの早期発見や検診の重要性を伝える「ピンクリボン運動」、絵本の読みきかせ等を主な活動とする「BOOK ROOM 紬〜つむぎ〜」等、幅広い活動を続けています。

「人を信頼する力をつけよう。そうすれば力強い仲間ができる。」そんなメッセージを感じてみませんか？

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/josei-35.html>

●イクボス宣言してみませんか？【福島県】(2017年5月)

福島県では、働きやすい職場環境づくりを更に推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集中。宣

言したことを届出いただきますと、「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等でPR します！

届出の方法や、これまでイクボス宣言した企業は以下の URL をご覧ください。

⇒

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosusengenkiyou.html>

●いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ【茨城県】(2017年6月)

茨城県では、男女が共に活躍する活力ある茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足しました。会員登録していただくと、企業同士の情報交換を行ったり、企業のイメージアップにつながります。また、ロゴマークもご使用いただけますよ。

賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしています。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

●「男女生き生き企業」を募集します！【栃木県】(2017年5月)

女性活躍の推進や働き方を積極的に見直し、誰もがいきいきと働くことを目指している企業等を「男女生き生き企業」として認定・表彰する制度を創設しました。

この度、認定申請の募集を開始しました。ぜひご応募ください。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/jyosei/danjoikiikikigyo.html>

●とちぎ女性活躍推進プロジェクト【栃木県】(2017年6月)

栃木県では、誰もが職場や家庭、地域において輝くことができる「とちぎ」を目指すため、企業や団体等と連携してとちぎの女性を応援する「とちぎ女性活躍推進プロジェクト」を実施しています。

企業や団体等と連携しながら、とちぎの女性を応援する様々な取組を実施していきます！

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/jyosei/h29-joseikatsuyakuproject.html>

● 「ぐんま輝く女性表彰」 候補者募集【群馬県】（2017 年 6 月）

社会における女性の活躍は、地域の発展や男女が共に暮らしやすい社会の形成につながります。群馬県では、「ぐんま女性活躍大応援団」を設置して、県内企業や団体等とともに、地域ぐるみで女性の活躍を応援する県民運動を展開中！

この一環として、女性活躍の身近なモデルを示す「ぐんま輝く女性表彰」を実施します。

候補の選定は推薦によります。ふるって、ご応募ください。

期限 平成 29 年 7 月 28 日(金)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/04/c2200140.html>

● 「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」 発足【千葉県】（2017 年 6 月）

千葉銀行の呼びかけにより、森田健作千葉県知事はじめ、千葉県の産・官・学のリーダー 7 名の参加のもと、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」が発足しました。

「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」は、平成 26 年 6 月、内閣府が事務局を務める「輝く女性応援会議」において、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が取りまとめられ、森田知事も本年 5 月 12 日に賛同したものです。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/koudousenngenn/chibaleader.html>

● 平成 29 年度「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」 候補事業所の公募について【千葉県】（2017 年 6 月）

千葉県では、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を平成 18 年度から表彰しており、今年度も対象事業所を公募します。受賞事業所は、県内の民間団体等で構成する「千葉県男女共同参画推進連携会議」や千葉県ホームページ等において広く紹介します。自薦・他薦を問いません。ふるって、ご応募ください。

期限 平成 29 年 8 月 31 日(木)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/hyoushou/bosyuu.html>

●「若手・女性リーダー応援プログラム」助成金募集のお知らせ【東京都】(2017 年 5 月)

東京都と公益財団法人東京都中小企業振興公社は、若者や女性による商店街での開業を後押しするため、今年度より「若手・女性リーダー応援プログラム」を実施！商店街の活性化を目指し、意欲ある若者や女性の新規企業を支援します。商店街の新たな担い手になりませんか？

この度、開業の際に必要な資金を支援する助成金の募集を開始しますのでお知らせします。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/05/15/05.html>

●都内中小企業等のための企業内保育施設に関する窓口を開設します【東京都】(2017 年 5 月)

企業の人手不足は深刻な課題。人材確保のためには、従業員が働きやすい職場環境づくりが一層重要となっています。

東京都は、企業内に保育施設を設置して、育児中の女性等の活用促進に取り組む企業に対し、保育施設設置に関する相談窓口を新たに開設します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/05/10/08.html>

●働きやすい職場づくりのための奨励金に新規メニューを追加します！【東京都】(2017 年 5 月)

東京都は、従業員の仕事と育児・介護との両立支援、非正規労働者の処遇等の改善に取り組む中小企業の皆様を応援するため、「東京都中小企業雇用環境整備推進奨励金」を支給します。

29年度は募集企業を300社に拡大（28年度200社）し、育児中の従業員のために現行の育児・介護休業法を上回る育児休業制度や在宅勤務制度等を整備する事業を奨励対象に追加します。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/05/22/05.html>

●シニア・ジョブスタイル・かながわ（ジョブスタ）【神奈川県】（2017年5月）

「シニア・ジョブスタイル・かながわ（ジョブスタ）」は、40歳以上の方を対象に、求職中の方、定年後も働きたいシニア世代の方々のため、神奈川県が設置し、ハローワークと連携して運営している就業支援施設です。

ご利用は無料です！お気軽にお越しください。

会場 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5F

時間 月～土（日、祝、年末年始は休業）9時30分～18時00分

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70015/>

●リーフレット「仕事と育児・介護の両立のために（2017年版）」をご活用ください【新潟県】（2017年5月）

仕事と育児、介護を両立するための支援制度について、リーフレットにまとめました。

もうすぐお父さん、お母さんになる方、子育て中の方、働きながら家族の介護をしている方、職場の皆様にもご一読いただき、仕事と育児・介護の両立にお役立てください。

また、経営者、事業主の皆様も、育児・介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりにお役立てください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356754660569.html>

●イクメン応援宣言企業 取組等の一覧【新潟県】（2017年6月）

新潟県では男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図ること

を目的に、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」を創設し、登録企業を募集しています。

本制度の登録企業及びその取組をご紹介します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356851018832.html>

●「ふくいの子宝応援給付金」のお知らせ【福井県】（2017年5月）

雇用保険から支給される育児休業給付金は、休業開始前の賃金により算定されるため、育児短時間勤務から次の子を出産し育児休業を取得する場合、通常勤務から育児休業を取得する場合に比べ給付額が低くなります。

そこで、福井県では独自の基準でこれに上乘せをし、短時間勤務の活用を促進。若い世代が安心して出産・子育てできるよう後押ししますよ！ぜひ、ご活用ください。

対象者、申請方法など、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kodakara/index.html>

●「はがき1枚からの男女共同参画」の作品を募集します！【愛知県】（2017年5月）

愛知県では、男女共同参画社会の実現に向けて「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」をテーマに、「こんな社会になったらいいな」という思いをはがき1枚に表現した作品を募集します。

全ての人がある個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」。その実現に向けて、あなたの思いをはがき1枚に自由に表現してください。県民の皆様の多数のご応募をお待ちしています！

締切 平成29年9月4日（月）

対象 愛知県内にお住まいの方。または、愛知県内に通学、通勤している方

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/hagaki2017.html>

●第4回「ファザー・オブ・ザ・イヤール in みえ」の募集を開始します！【三重県】（2017年6月）

三重県では「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組の一

つである「男性の育児参画」を推進するために、「みえの育児男子プロジェクト」を進めています。

このたび、取組の一環として、男性の子育てに関するエピソードや職場におけるイクボスのエピソードなどを表彰する第4回「ファザー・オブ・ザ・イヤ―in みえ」の募集を開始します。

募集期間 平成29年6月1日(木)～平成29年8月31日(木)

募集部門

パパの育休部門

みんなの子育てエピソード部門

わが社のイクボス部門

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300080.htm>

●滋賀県イクボス宣言企業登録について【滋賀県】(2017年6月)

「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録する「滋賀県イクボス宣言企業登録」制度。登録企業の取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目的としています。平成29年5月末現在の登録企業は101社です。

今回新たに下記の企業・団体を登録しましたのでお知らせします。

登録企業は、以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20170607.html>

●第6回京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)募集のお知らせ【京都府】(2017年6月)

京都府では、女性ならではの視点で新たなビジネスに挑戦する女性から、魅力的なビジネスモデルを募集中! [全国公募]

エントリー申込締切:平成29年7月31日(月)

問合せ・申込先

京都府府民生活部男女共同参画課

電話:075-744-6700・6701

E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

応募方法など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/kigyokasyo06.html>

●大阪府発！就業支援施設と企業主導型保育施設が連携して女性の就業支援に取り組みます。【大阪府】（2017年5月）

大阪府では、企業主導型保育施設の推進による子育て世帯の就業支援及び企業の人材確保支援を実施しています。

このたび、社会福祉法人吹田みどり福祉会と大阪府内の女性活躍を推進することを目的とした基本協定を締結。本協定に基づき、6月1日から社会福祉法人吹田みどり福祉会の運営する企業主導型保育施設「キッズもみのき」が、大阪府の運営する就業支援施設「OSAKA しごとフィールド」に併設。連携して働きたい女性の就業支援を行います。全国初の取組です！

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=27318>

●平成29年度「とくしま・イクボス宣言」の実施について【徳島県】（2017年5月）

今日、次世代育成対策や介護離職対策は喫緊の課題です。徳島県では、長時間労働を是正し、男女が共に働きやすい社会の実現を目指し、平成27年度から「とくしま・イクボス宣言」を実施しています。今年度も5月31日、知事を始めとする県幹部職員が「とくしま・イクボス宣言」を行いました！

徳島県では引き続き、結婚や子育て、介護、社会活動に参加しやすい職場づくりに取り組みます。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015070100237/>

●愛媛県版イクボス「ひめボス」紹介動画を作成しました！【愛媛県】（2017年5月）

愛媛県では、愛媛県版イクボス「ひめボス」の推進に取り組んでいます。この紹介動画ではひめボスって何？ひめボスになるメリットは？などについて、愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」の紙芝居形式でわかりやすく説明！ひめボス度チェックもありますよ。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/himeboss-douga.html>

また、「ひめボス宣言事業所」も募集中。動画を見て、ひめボスへの理解を深めたら、ひめボス宣言、しませんか？

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/jigyosyo.html>

●「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」認証制度が始まりました【長崎県】(2017年5月)

長崎県では、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を優良企業として認証する制度を創設しました。愛称は、ながさきキラキラ企業！

認証の要件等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/267153.html>

●仕事と子育ての両立支援のための鹿児島県特定事業主行動計画を策定しました【鹿児島県】(2017年5月)

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりは喫緊の課題。

鹿児島県では、県職員の育児や、仕事と家庭の両立及び「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」を支援するために、平成17年3月に策定した「鹿児島県特定事業主行動計画」の見直しを行い、今後10年間においては、更なる次世代育成支援対策を推進していくこととしました。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab01/kensei/kiko/jinji/kosodate.html>

●「鹿児島県女性活躍推進宣言」を募集中です！【鹿児島県】(2017年6月)

鹿児島県女性活躍推進会議では、「女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍し、男女がともに安心して生き生きと働くことができる「鹿児島」の実現を目指し、率先して取り組むこと」を宣言しました。

この宣言に賛同し、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標等、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を募集します。

宣言企業は鹿児島県女性活躍推進会議の登録企業とし、鹿児島県女性活躍推進会議はその取組を支援します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/20170530.html>

---《イベント》---

▼平成 29 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰 応募受付中 (8/3 (木)
迄) 【厚生労働省】(2017 年 5 月)

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰し、その取組を先進事例として広く発信しております。

平成 29 年度の表彰応募企業を 8 月 3 日(木)まで受け付けております。昨年度受賞された企業の方からは、「パートの募集で、応募数が 2 倍以上になりました」、「定着率が上昇し、優秀な人材の活躍が実現できるようになりました」との声が寄せられております。

パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正な待遇の取組、パートタイム労働者の能力開発の取組、パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組などを行っている企業(事業所)の方は是非ご応募ください。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

▼パートタイム労働者雇用管理改善セミナーを開催 【厚生労働省】

人材確保、定着の課題を抱えている企業もありますが、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保や、パートタイム労働者の一層の活躍推進を図っていくことも解決の 1 つの方策となります。

本セミナーでは、パートタイム労働者の一層の活躍推進を目指した取組を行うためのポイントとして、パートタイム労働者のキャリアアップや正社員転換を中心に、現行法令や取組方法の解説やパートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業による事例発表を行います。

パートタイム労働者の雇用管理の改善に関心がある方は奮ってご参加ください。

【委託先】みずほ情報総研株式会社

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part2017int/index.html>

▼働きたい女性のための「ジョブカフェ・マザーズ出張相談」を実施します！

【群馬県】(2017 年 5 月)

キャリアカウンセラーがあなたの仕事探しと一緒に考えます。「働きたいけど何からはじめればいいのか」「子育てしながら働けるのか不安」「仕事の探し方や就職活動の進め方が分からない」

こんな悩みを持つあなた。まずはお電話ください。相談は無料。お子様と一緒にどうぞ！桐生市及び渋川市に在住の方はもちろん、近隣市町村にお住まいの方もご利用いただけます。

日時 毎月第4金曜日

10時00分～10時45分

11時00分～11時45分

13時00分～13時45分

14時00分～14時45分

会場 桐生市職業訓練センター

⇒ http://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00002.html

▼育休後職場復帰セミナーを実施します！【東京都】（2017年5月）

育児休業後の職場復帰は、様々な不安が生じるものですよね。東京都では今年度新たに、区市と連携して、職場復帰の前後に行いたい両立のためのポイントを紹介。経験者の体験談や参加者の交流を通して円滑な職場復帰を支援するセミナーを実施します。

日時 平成29年7月18日（火）より、都内6か所で計6回実施

講師 山口 理栄氏（育休後コンサルタント）

対象 育児休業中の方、概ね1年以内に育児休業を取得予定の方

申込 受付開始後、各申込先へ電話、ファクスでお申し込みください。

（事前予約制。定員を上回った場合は、育児休業中の方を優先した上で抽選）

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/05/26/14.html>

▼ワーク・ライフ・バランス「トップセミナー&企業担当者交流会」を開催します！【神奈川県】（2017年5月）

残業規制の導入や、労働力人口の減少、介護離職者の増加など、企業における働き方改革は急務となっています。

そこで、神奈川県では、企業における「働き方改革」を推進するため、ワーク・ライフ・バランストップセミナーと企業担当者交流会を以下の日程で開催

します

企業経営者、管理職、人事労務担当者の皆様に大変参考になる内容となっております。ふるってご参加ください！

・トップセミナー

生活の調和がとれた多様な働き方を実現するための方策

日時 平成 29 年 7 月 20 日(木) 13 時 30 分～15 時 30 分

会場 崎陽軒本店 6 階会議室 1・2 号室

講師 今野 浩一郎 氏 (元学習院大学経済学部経営学科教授)

・企業担当者交流会

仕事と介護の両立をどう支援するか「働き方改革」実現の一環として

日時 平成 29 年 8 月 28 日(月) 14 時 00 分～16 時 00 分

会場 かながわ県民センター 1501 会議室

講師 小曾根 由美氏(みずほ情報総研株式会社シニアコンサルタント)

働き方改革に向けた職場マネジメント

日時 平成 29 年 9 月 29 日(金) 10 時 00 分～12 時 00 分

会場 かながわ県民センター 1501 会議室

講師 西岡 由美氏(立正大学経営学部准教授)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/877550.pdf>

▼かながわ労働センターの働く人の応援【神奈川県】(2017 年 6 月)

かながわ労働センターでは、講座の開催、労働相談、統計調査のほか、働く人の応援として、次の事業を実施しています。

- ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング
- ・両立応援セミナー
- ・職場のハラスメント対策講演会
- ・中高年の働き方相談

ご興味がある方、ぜひご参加ください。

セミナーごとに日程や会場が異なります。以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7580/>

▼滋賀県立男女共同参画センター「さんかく塾」のお知らせ【滋賀県】(2017 年 5 月)

滋賀県立男女共同参画センター“G-NET しが”では、県民の皆さんに「家庭で地域で職場で一人ひとりの輝く生き方」について幅広く考えていただくため、「さんかく塾」（全5回）を開催します。

今回は第2回のお知らせです。誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを探ってみませんか？お気軽にご参加ください！

日時 平成29年7月15日(土)13時30分～16時00分

テーマ 介護と仕事の両立術～介護で仕事をあきらめない～

講師 内橋康彦氏（スタート・ケア代表、介護離職ストッパー）

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/>

▼企業向けイベント 『「わくわく、ドキドキする職場」へ！輝く★女性活躍推進シンポジウム』を開催します！【大阪府】（2017年6月）

女性がますます活躍できる職場環境整備や、職域拡大の促進を目的に、企業向けのイベント『「わくわく、ドキドキする職場」へ！輝く★女性活躍推進シンポジウム』を開催します。

当日は、積水ハウス株式会社の伊藤みどり氏による基調講演や、パネルディスカッション、意見交換会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

日時 平成29年7月11日(火)14時00分～17時00分

場所 エル・おおさか本館10階

講師 伊藤みどり氏(積水ハウス株式会社)

定員 企業担当者 100名(先着順)

締切 平成29年7月10日(月)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=27603>

▼「働く女性応援講座」受講者募集！【奈良県】（2017年5月）

女性が社会でいきいきと働き、活躍するために「思い込み」や「考え方のクセ」に気づき、心を軽くする方法を学ぶ講座です。あなたも受講してみませんか？素敵なヒントがきっとありますよ。

日時 第1回 平成29年7月15日(土)

第2回 平成29年7月22日(土)

第3回 平成29年7月29日(土) 全て14時00分～16時00分

講師 小松明子氏（ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー）

対象・定員 3回とも受講可能な女性 30名

受講料 無料

募集は随時行っております。締め切りは7月7日(金)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/dd.aspx?itemid=55538#itemid55538>

▼なら男女共同参画週間イベント 2017【奈良県】（2017年5月）

内閣府が設定した「男女共同参画週間」にちなみ男女共同参画社会づくりに向けて県内各地で活動するグループが、パネル展示、トーク&ディスカッション、ペープサート等のイベントを開催します。

今年のテーマは「女性に対する暴力のいま～次世代へ私たちができること～」です。

日時 平成29年6月30日(金)～7月2日(日)10時00分～16時00分

会場 奈良県女性センター

講師 杉本 志津佳氏(フェミニストカウンセリング堺)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/dd.aspx?itemid=55628#itemid55628>

▼講座受講生募集★男女共同参画ゼミナール【岡山県】（2017年6月）

ウィズセンターでは多くの方に男女共同参画についての理解を深めていただくため、男女共同参画ゼミナールを開催します。

参加費は無料！1講座からご応募いただけますので、お気軽にご参加ください。

会場 きらめきプラザ4階 401会議室

定員 50名(先着順)

日程等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/518539.html>

▼広島県女性活躍促進プロジェクト始動！「わーくわく Woman's アクション塾 & わーくわくキャリア塾」を開講します【広島県】（2017年6月）

女性の活躍の場を広げていくため、企業の女性社員育成と働く女性自身のキ

キャリア形成をトータルで支援する取組です。

県内企業における人材育成など、女性の活躍促進に向けた課題を一体的に解決できる本県オリジナルの内容。上司と部下のセットで参加もお勧めです！

研修ごとに日程や会場が異なります。以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/j-kensyuu.html>

▼秋川リサさんをお迎えして「男女協調週間講演会」を開催します！【徳島県】
(2017年5月)

女優、モデルとして活躍する秋川リサさんに「これからの男女共同参画～介護と仕事の両立から考える男女共同参画社会～」と題して講演していただきます。

介護と仕事の両立、という観点から男女平等社会の実現を考えます。

日時 平成29年7月9日(日) 13時30分～15時00分

会場 ときわプラザ2階ブライダルコアときわホール

定員 142名(先着順)

受講料 無料

応募方法など、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017041500022/>

▼子育てと両立できる職業訓練コース 開設します！【福岡県】(2017年5月)

福岡県では、子育て等を理由に未就業状態である女性に対して、育児や家事の時間を確保しながら就職に有利なスキルを習得するための職業訓練コースを下記のとおり開設します。

対象者 子育て等の理由により、現在、未就業状態である女性

訓練期間 平成29年5月～平成30年3月までの期間のうち、1～4
か月程度

募集人数 県内4圏域で800名規模で実施

受講料 通所訓練 e-ラーニングともに無料

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kosodatejosei29.html>

▼女性の活躍推進セミナーを開催します【佐賀県】(2017年6月)

今回の女性の活躍推進セミナーは、カルビー株式会社代表取締役会長兼 CEO

松本 晃氏をお迎えし、ダイバーシティ推進の取組や具体的な改革についてご講演いただきます。

特に企業経営者の方にとって、参考となるお話が聞ける機会です。ぜひご参加ください。

日時 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 13 時 30 分～16 時 00 分

会場 佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)1 階ホール

講師 松本晃氏(カルビー株式会社代表取締役会長兼 CEO)

定員 300 名 (先着順)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00355847/index.html>

▼女性のスキルアップ総合支援事業「在宅ワークセミナー（入門コース）」参加者募集！【大分県】(2017 年 5 月)

在宅ワークとはクライアント（発注者）から仕事の依頼を受け、パソコンなどを使って自宅で仕事をする働き方。自分のペースで仕事ができるため、育児や介護等と両立しながら働くことができます。在宅ワークに興味がある、あるいはこれから始めたいという方を対象に、在宅ワークの基礎知識を学ぶセミナーを開催します！

日時 第 1 回 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 10 時 00 分～11 時 30 分

第 2 回 平成 29 年 7 月 14 日 (金) 10 時 00 分～11 時 30 分

(第 1 回と第 2 回は同じ内容。各回とも 11 時 30 分～12 時 00 分

まで、希望者を対象に相談会も開催します。)

会場 ホルトホール大分

第 1 回 408 会議室 第 2 回 303 会議室

講師 堤 香苗氏(株式会社キャリア・マム代表取締役)

定員 各回 50 名(先着順) 定員になり次第締め切ります。

費用 無料

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/zaitakuwa-kusemina-.html>

-----■◇統計 調査トピックス◇■-----

◆「女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報」を公表します【福島県】(2017 年 6 月)

女性活躍推進法第 17 条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

